

第1回 臨床研究・治験活性化 ワーキンググループ	資料
平成 24 年 5 月 29 日	3

「臨床研究・治験活性化に関する検討会」
臨床研究・治験活性化ワーキンググループ 設置について(案)

1. 設置

- 「臨床研究・治験活性化に関する検討会」開催要綱 4. 運営の規定に基づき、「臨床研究・治験活性化に関する検討会」臨床研究・治験活性化ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」と言う。)を設置する。

2. 目的

- 「臨床研究・治験活性化5か年計画 2012」が確実に達成されるように、「臨床研究・治験活性化5か年計画 2012」アクションプランの原案を作成する。

3. 検討事項

- 検討する主な項目は、以下のとおりである。
 - 1) 「臨床研究・治験活性化5か年計画 2012」アクションプランの検討と原案の作成
 - 2) 「新たな治験活性化5か年計画」の評価に資する資料作成
 - 3) その他上記各号の検討に必要な事項

4. 構成

- ワーキンググループは、構成員 20 人程度で組織する。
- ワーキンググループは、構成員のうち1人を構成員の互選によって座長として選出する。

5. 運営

- ワーキンググループの運営は、「臨床研究・治験活性化に関する検討会」開催要綱 4. 運営に準じて行う。
- ワーキンググループで得られた成果は、「臨床研究・治験活性化に関する検討会」に報告する。